

鈴鹿市公印規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 3 月 2 4 日

鈴鹿市長 末 松 則 子

鈴鹿市規則第 6 号

鈴鹿市公印規則の一部を改正する規則

鈴鹿市公印規則（昭和 3 9 年鈴鹿市規則第 1 5 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改める。

改 正 後							
別表第 2 （第13条関係）							
登録 番号	電子 公印 管理 者	名 称	寸 法	印 影 の 色	使用 区 分	電子公印を使用する文書	印影として使用する公印の登録番号
略	略	略	略	略	略	略	略
13030 －102	戸籍 住民 課長	三重 県 鈴 鹿 市 長 之 印	方 21	黒	戸 籍 関 係 証 明 用	戸籍全部事項証明書、戸籍個人事項証明書、戸籍一部事項証明書、除籍全部事項証明書、除籍個人事項証明書、除籍一部事項証明書、除籍記載事項証明書、改製原戸籍謄本、改製原戸籍抄本、除籍謄本、除籍抄本、戸籍の附票の全部証明書、戸籍の附票の一部証明書、戸籍の附票の除票の全部証明書、戸籍の附票の除票の一部証明書、受理証明書、廃棄証明書（戸籍）、婚姻要件具備証明書（未婚）、婚姻要件具備証明書（独身）、独身証明書、身分証明書、戸籍記載事項証明書（石綿被害関係）、届書預り証明書、戸籍法第 41 条による証書の謄本が提出されたことの証明書、特別永住者証明書交付予定通知書、住民票記載事項通知、戸籍照合通知、本籍転属通知、 <u>戸籍電子証明書提供用識別符号の証明書、除籍電子証明書提供用識別符号の証明書</u>	13030-1
略	略	略	略	略	略	略	略
13030 －105	戸籍 住民 課長	鈴 鹿 市 長 職 務	方 18	黒	戸 籍 関 係 証 明	戸籍全部事項証明書、戸籍個人事項証明書、戸籍一部事項証明書、除籍全部事項証明書、除籍個人事項証明書、除籍一部事項証明書、除籍記載事項証明書、改製原戸籍謄本、改製原戸籍抄本、除籍謄本、除籍抄本、戸籍の附票の全部証明書、戸籍の附票の一部証明書、戸籍の附票の	13030-31

		代理 者 之 印			用	除票の全部証明書、戸籍の附票の除票の一部証明書、受理証明書、廃棄証明書（戸籍）、婚姻要件具備証明書（未婚）、婚姻要件具備証明書（独身）、独身証明書、身分証明書、戸籍記載事項証明書（石綿被害関係）、届書預り証明書、戸籍法第 41 条による証書の謄本が提出されたことの証明書、特別永住者証明書交付予定通知書、住民票記載事項通知、戸籍照合通知、本籍転属通知、 <u>戸籍電子証明書提供用識別符号の証明書</u> 、 <u>除籍電子証明書提供用識別符号の証明書</u>	
略	略	略	略	略	略	略	略
備考 略							

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

改 正 前

別表第 2（第13条関係）

登録 番号	電子 公印 管理 者	名 称	寸 法	印 影 の 色	使用 区分	電子公印を使用する文書	印影として使用する公印の 登録番号
略	略	略	略	略	略	略	略
13030 －102	戸籍 住民 課長	三重 県 鈴 鹿 市 長 之 印	方 21	黒	戸 籍 関 係 証 明 用	戸籍全部事項証明書、戸籍個人事項証明書、戸籍一部事項証明書、除籍全部事項証明書、除籍個人事項証明書、除籍一部事項証明書、除籍記載事項証明書、改製原戸籍謄本、改製原戸籍抄本、除籍謄本、除籍抄本、戸籍の附票の全部証明書、戸籍の附票の一部証明書、戸籍の附票の除票の全部証明書、戸籍の附票の除票の一部証明書、受理証明書、廃棄証明書（戸籍）、婚姻要件具備証明書（未婚）、婚姻要件具備証明書（独身）、独身証明書、身分証明書、戸籍記載事項証明書（石綿被害関係）、届書預り証明書、戸籍法第 41 条による証書の謄本が提出されたことの証明書、特別永住者証明書交付予定通知書、住民票記載事項通知、戸籍照合通知、本籍転属通知	13030-1
略	略	略	略	略	略	略	略
13030 －105	戸籍 住民 課長	鈴 鹿 市 長 職 務	方 18	黒	戸 籍 関 係 証 明	戸籍全部事項証明書、戸籍個人事項証明書、戸籍一部事項証明書、除籍全部事項証明書、除籍個人事項証明書、除籍一部事項証明書、除籍記載事項証明書、改製原戸籍謄本、改製原戸籍抄本、除籍謄本、除籍抄本、戸籍の附票の全部証明書、戸籍の附票の一部証明書、戸籍の附票の	13030-31

		代理 者 之 印			用	除票の全部証明書、戸籍の附票の除票の一部証明書、受理証明書、廃棄証明書（戸籍）、婚姻要件具備証明書（未婚）、婚姻要件具備証明書（独身）、独身証明書、身分証明書、戸籍記載事項証明書（石綿被害関係）、届書預り証明書、戸籍法第 41 条による証書の謄本が提出されたことの証明書、特別永住者証明書交付予定通知書、住民票記載事項通知、戸籍照合通知、本籍転属通知、 <u>戸籍電子証明書提供用識別符号の証明書</u> 、 <u>除籍電子証明書提供用識別符号の証明書</u>	
略	略	略	略	略	略	略	略
備考 略							

附 則

この規則は、公布の日から施行する。